2020年5月29日

# 全店舗における昼休業の終了について

足利銀行（頭取　松下　正直）は、このたび、政府の緊急事態宣言が全国で解除されたこと受け、2020年6月1日（月）より、昼休業を継続実施していた東京都・埼玉県内の店舗において昼休業を終了し、全ての店舗において通常営業を再開しますので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客さまにはご理解・ご協力をいただき、感謝を申しあげます。

当行は、お客さまの健康と安全を最優先とし、引続き新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを全力を挙げて支援してまいります。

記

**１．通常営業再開日**

2020年6月1日（月）

**２．対象店舗**

東京都、埼玉県内の支店・ローンセンター

23店舗

**３．新型コロナウイルスへの対策継続について**

当行では、感染拡大の再発を防止するため、昼休業終了後も感染予防対策を継続実施してまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

＜主な感染予防対策＞

・職員のマスク着用、手洗いの励行
・ソーシャルディスタンスの確保
・消毒用アルコールの設置
・お客さまへのマスク着用のお願い
・定期的な換気
・ビニールシートの設置
・ロビーへの入場制限

以　上

足利銀行　MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ

足利銀行
栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111（大代表） www.ashikagabank.co.jp